

方針策定の目的

本方針は、長期未着手等の都市計画道路について、それぞれの道路に求められる役割を確認し、道路網を再構築するために、見直しの視点や進め方、路線の評価方法など、岐阜市が都市計画道路の見直しを実施するに当たっての基本的な方針を示したものです。

見直しの背景

岐阜市の現状
公共交通は減少、自動車交通は増加傾向、特に高齢者と女性の増加が顕著です。
都市計画道路の改良率は52(53)%、改良済道路の密度は1.9km/km²と低い水準です。
H18.1市町合併前の旧市域における数値、()内は合併後の新市域における数値。
R21等では慢性的に、長良川渡河部等ではピーク時に渋滞が発生しています。
現状の課題
交通渋滞や混雑の解消、公共交通の活用、安心安全なまちづくりが課題です。
社会経済情勢等の変化
少子高齢化が一層進展し、近い将来、人口減少社会が到来します。
環境問題が顕在化し、循環型の社会や温室効果ガスの削減が求められています。
将来の自動車需要が減少すると予測されています。規制緩和も進められています。
行政を取り巻く状況の変化
財政状況が悪化。『あれもこれも、造る』から『あれかこれか、使う』へのシフトが必要です。
地方分権が進展。地域に合った政策実施が可能に。しかし説明・合意が必須条件です。
都市の存続には、都市の魅力を向上させるなどの都市戦略が必要です。

都市計画道路のあり方

都市や交通の将来像
『多様な地域核のある、コンパクトで個性的な都市』、『市民一人ひとりが、環境にやさしいライフスタイルを実現できる都市』、『歩行者や自転車が安全に通行でき、公共交通と自動車とが適切に組み合わせられた都市』を目指します。
都市計画道路のあり方
自動車中心に捉えるのではなく、歩行者、自転車、公共交通、災害対策、生活空間など多方面から、それぞれの道路ニーズに合わせて捉える必要があります。
幹線性の高い道路は、長期的な視点から積極的に都市計画に位置付け、地域レベルの道路は、地域住民の意向に従い、必要があれば都市計画に位置付けるものとします。
都市計画道路の役割
コンパクトで効率的な都市の実現や安全で安心できる質の高い暮らしを実現するための道路として位置付けます。
都市計画道路(都市幹線街路)の3つのイメージ
都市や地域を結ぶ主要な道路(主要幹線街路) 自動車の走りやすさを高める道路を目指します。
まちづくりの骨格となる道路(都市幹線街路) 土地利用を促進し、都市の賑わいを創出したり、車の走りやすさと沿道への出入りのしやすさを兼ね備えた道路を目指します。
地域の中の主要な道路(補助幹線街路) 地域内に関係のない自動車の進入を抑制し、コミュニケーションの場の提供など地域のための道路を目指します。

見直しの必要性

見直しの理念と必要性
大正時代から積み重ねてきた道路の歴史を見つめなおし、成熟した都市型社会にふさわしい、個性輝く将来都市像を目指した道路網計画を再構築するものです。
公共交通や交通弱者への配慮や財源の有効活用が求められるなど、社会経済情勢は大きく変化しています。そのため、役割を再確認し、道路網を再構築しなければなりません。
見直しの目的と効果
人口減少社会を見据えた将来都市像を実現するために、幹線道路網計画や地域内の道路計画を立案し、不要となる都市計画道路を見直します。これにより地域社会の合意に基づいた円滑な事業促進や地域の実情に応じた(身の丈に合った)整備を図ることができます。

見直しの基本方針

基本的なスタンス
岐阜市内の国県道を含む全ての都市計画道路について、岐阜市としての考え方により見直します。ただし適時に国や県などの了承を得ながら、見直し作業を進めます。
見直し対象
幹線街路(3番)のうち、改良済区間、事業中区間を除いた区間を見直し対象とします。
概略幹線網計画で抽出した幹線網と概ね幅員が確保されている区間は、変更対象とします。
見直しの視点
見直しには、廃止と変更があります。変更とは、ルート変更や幅員縮小などです。
見直しの視点の基本的考え方
現状の課題として整理した交通渋滞や混雑の解消、公共交通の活用、安心・安全なまちづくりを特に考慮した上で、都市計画道路のあり方や将来都市像を実現することを念頭に、見直しの視点を定めます。
評価の前提となる視点(以下の視点から概略幹線道路網計画を立案します。)
道路の幹線性の視点 自動車交通量が多い、トリップ長が長い、国県道である、まちづくりの骨格であるなど幹線性が高いこと。
路線評価の5つの視点(以下の視点から路線を評価します。)
市の魅力や活力の向上の視点 文化資産や自然資産などまちづくり資産を保存することにより、都市の魅力向上を図ったり、活力増進を図ること。
整備の緊急性や実現可能性の視点 渋滞対策や交通安全対策など整備の緊急性があること。事業の実現可能性を考えること。
環境に優しい公共交通活用の視点 幹線バスなどのサービスを向上し、活用を図ること。
道路の歴史や機能の視点 道路の歴史を踏まえ、考え方を転換すべきか否か、求められる道路機能が変化していないかどうかを考えること。
生活者(地域)の視点 現況や将来において、歩行者や自転車の交通安全面や地域の防災面、コミュニケーションの場など生活環境面から生活者の視点に立って検証すること。
候補路線絞り込みの視点(以上の評価結果及び以下の視点から候補路線を抽出します。)
見直しの合理性の視点 権利制限の状況を踏まえつつ、当初決定理由や今回の変更理由を明確に説明できること。

路線の評価方法

評価の流れ
対象路線を選定 廃止対象と変更対象に区分 地域・路線のカルテを作成 路線を評価・抽出 路線を絞り込む
各視点の評価方針
市の魅力や活力の向上の視点
文化資産や自然資産などまちづくり資産を保存することにより、都市の魅力向上につながる場合は、見直します。
既存の地域核(商店街)などを保存することにより、活力増進につながる場合は、見直します。
道路整備により新たな地域核を形成するなど都市の活力増進につながる場合は、見直しません。
整備の緊急性や実現可能性の視点
防災対策や渋滞対策、交通安全対策などの面から緊急的に整備が望まれる道路は、見直しません。
B/Cが著しく小さいなど事業化フィージビリティが低い道路は、見直します。
環境にやさしい公共交通活用の視点
幹線バスなどのサービス向上に不可欠な道路は、見直しません。
道路の歴史や機能の視点
都市計画決定の経緯や経過年数を踏まえ、考え方の継続性が求められる場合は、見直しません。
代替路線の整備や土地利用の変化などにより、一定の道路機能が道路網として果たせる場合は、見直します。[廃止評価項目]
都市計画と道路整備との不整合がある場合や求められる道路機能が変化した場合は、道路構造をよく考えた上で、見直します。[変更評価項目]
求められる道路機能と現状の道路機能を比較した上で、効果発現性の観点から見直します。[変更評価項目]
生活者(地域)の視点
地域内の歩道網の現状と将来像をよく考えた上で、歩行者や自転車の交通安全面から問題があると考えられる場合は、見直しません。
地域内の生活環境の現状と将来像をよく考えた上で、人と人が語らうことのできるコミュニティスペースや植栽などの潤い空間など、主に生活環境面から問題があると考えられる場合は、見直しません。
地域内の災害対策をよく考えた上で、地域の防災面から問題があると考えられる場合は、見直しません。
候補路線の絞り込み(見直しの合理性の視点)
抽出した路線について、権利制限の状況(セツバックや法53条許可の状況)を踏まえた上で、当初の決定理由や合理性のある見直し理由、問題点を明らかにします。問題がある路線は見直し候補路線とはせず、さらなる検討を継続します。

見直しの進め方

